

平成29年3月31日  
一般社団法人 自転車協会

## 平成29年度事業計画書

期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

一般社団法人自転車協会は、平成16年9月よりスタートしたBAAマーク制度並びに平成19年10月よりスタートしたスポーツBAAマーク制度の2つのマーク認証事業を一層浸透させることを目的に、抜本施策を講じる。

震災復興と自転車の有効利用を目的としたCycle Aid Japanについては、引続きその浸透を図っていくとともに、TBSラジオ番組「ミラクル・サイクル・ライフ」のスポンサー提供を継続することで、一般聴取者に対する自転車の安全・安心な利用促進に係る啓発活動を行う。

加えて、少子高齢化のわが国における自転車の有効利用促進と需要の拡大に取り組むこととする。

### 事業計画

#### 1. 安全対策事業

##### (1) BAA（自転車協会認証）マーク制度への対応

安全安心で快適なBAAマーク貼付自転車のさらなる普及促進のため、「自転車安全基準」の見直しを実施し、本年度中に本格的な運用を開始する。制度の見直しに関連して、商品検査のさらなる強化などにより、BAAマーク貼付自転車の安全性・信頼性をより一層高めていく。

##### (2) スポーツBAAマーク制度への対応

スポーツ用自転車安全基準のベースとなるEN規格が、2014年ISO国際規格4210に整合化されたこと等を受け、SBAAマーク制度の抜本的な見直しの検討を行う。

従来以上にSBAA PLUS認定者と連携し、メンテナンスの重要性や交通ルール遵守に関する情報提供に加えて、自転車の楽しさ、素晴らしさを利用者へお伝えする仕掛けを行う。

##### (3) 安全基準の制定と見直し

当会が制定する各種安全基準（自転車安全基準、電動アシスト自転車安全基準、幼児2人同乗用自転車安全基準、スポーツ用自転車安全基準）について、自転車事故分析やJISの改正等を通して、必要に応じて基準の改正等を行うとともに、安全利用に係るタイムリーな情報を利用者へ従来以上に肌目細かくお伝えする。

また J I S の I S O（国際標準化機構）規格への整合性について(財)自転車産業振興協会に協力して調査研究を実施する。

#### (4) 生産物賠償責任保険の団体契約

製造物の欠陥によって生じる損害賠償に対処するため、生産物賠償責任保険の団体契約を継続実施し、会員企業の加入促進を図る。

## 2. 広報活動

### (1) 自転車広報

効果的な広報活動をとおして、利用者に安全・安心で環境にやさしい自転車の一層の普及に努める。同時に、交通ルール遵守を始めメンテナンスの重要性、マナーUP等トータルでの自転車安全啓発を強力に推進する。

4年前にスタートしたTBSラジオ番組「ミラクル・サイクル・ライフ」へのスポンサー提供をとおして、一般聴取者に対する自転車の安全・安心な利用促進に係る啓発を引続き行う。

一昨年度に開設したWEBサイト「安全安心な自転車選び」を通して、利用者のニーズに則したBAA及びスポーツBAAマーク貼付車を広くご紹介することで、マーク貼付車の一層の浸透を図る。

### (2) Cycle Aid Japan 2017（東日本大震災復興支援サイクリング）

昨年度同様、主催者を地元をお願いして、震災復興支援サイクリング Cycle Aid Japan を平成29年度において実施する方向で検討する。

### (3) 自協会ニュースの発行

月刊で自協会ニュースを発行し会員他関係者にとって有益な情報をとりまとめ公表頒布する。

### (4) SBAA EXPRESSの発行

スポーツBAAマーク制度参加事業者及び販売者とのコミュニケーションツールとして、月刊メールマガジンを発行する。

### (5) サイクリング及び自転車競技等関連団体事業への協力

他の自転車関連団体が実施する事業に必要なに応じて協賛し、自転車の安全・安心な利用、普及に努める。

## 3. その他事業

以下の事業を行うとともに、これらの成果物については会員に止まらず、関係官庁、関連団体、要望があれば非会員にも配布することで、広く自転車工業の実態把握、自転車の安全施策に対処する。

(1) 自転車工業の基礎調査事業

製造・輸入事業者の経営上の基礎的なデータを調査、収集することで、業界実態の把握を行う。

(2) 廃棄自転車の処理調査事業

廃棄自転車の回収から処分までの実態を踏まえ、自転車業界における循環型社会への対応について検討する。

(3) 環境負荷物質使用状況・調査対策事業

廃棄物処理・再資源化及び健康面等で使用することが好ましくない素材を専門的に調査研究し、該当する素材の使用削減を検討する。

(4) デザイン保全事業

自転車、同部品及び同付属品のデザインの保護及び模倣防止のため、当業界の自主制度であるデザイン保全登録業務を行う。

4. 国際化進行への対応事業

輸入自転車の関係国との交流を通じ、秩序ある貿易の推進を図る。

5. 会議の開催

常任理事会	年5回以上	監事会	年3回以上
理事会	年3回以上	総会	年1回以上

各種委員会及び関連会議を必要に応じ開催する。

以上